

# 《訂正とお詫び》

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃は大変お世話になっております。

この度は、令和元年度版「暮らしのあれこれ豆知識」のご購入を頂きまして、  
ありがとうございます。

今回の豆知識の出来栄はいかがでしょうか？

早速ですが、お詫びと訂正があります。

以下の2点について訂正させていただきます。

①10ページの高等学校等就学支援金制度の図で年収目安の記載に誤りがありました。

②20ページの会社員と自営業者とでは遺族年金がこんなに違う！

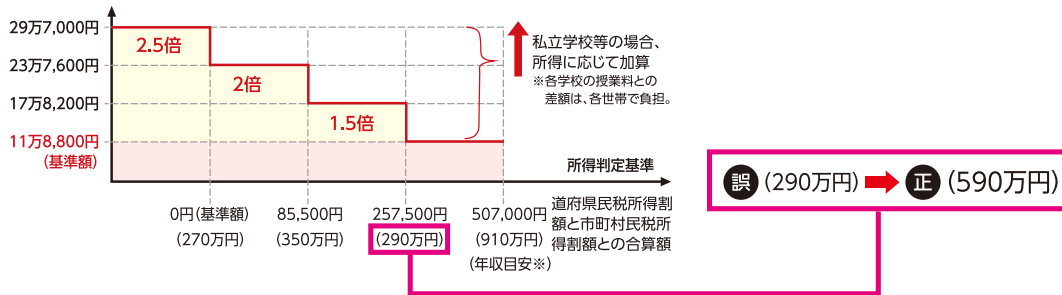
の図で遺族基礎年金の記載に誤りがありました。

大変申し訳ございませんでした。以下の通り訂正して頂きたくお願い申し上げます。

## ▶①10ページ

### 高等学校等就学支援金制度

【支給額】(全日制高校の場合)



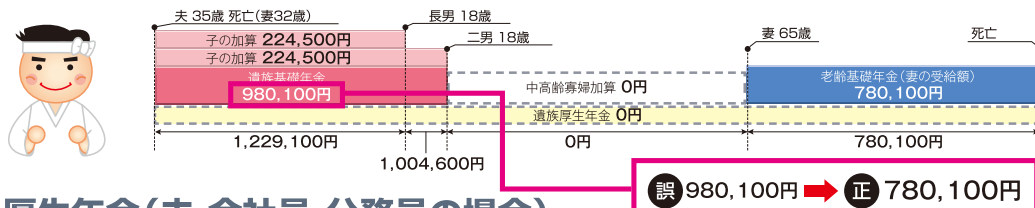
## ▶②20ページ

### 会社員と自営業者とでは遺族年金がこんなに違う!

#### ■国民年金(夫・自営業者の場合) (年額)

設定条件:平成31年度(2019年度)時点の家族構成

●家族構成:夫:35歳、妻:32歳、長男:5歳、二男:2歳 ●年金種別:夫:国民年金15年加入の場合(自営業)、妻:国民年金40年加入の場合(主婦)

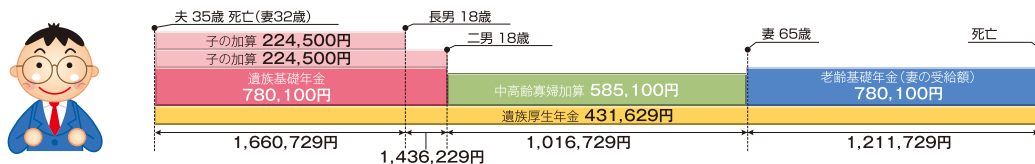


#### ■厚生年金(夫・会社員・公務員の場合) (年額)

設定条件:平成31年度(2019年度)時点の家族構成

●家族構成:夫:35歳、妻:32歳、長男:5歳、二男:2歳 ●年金種別:夫:厚生年金15年加入の場合、妻:国民年金40年加入の場合(主婦)

●平均標準報酬額:夫:35万円の場合



※平成15年(2003年)4月以降の総報酬制導入後として計算しています。

本当に申し訳ありませんでした。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。